

第5章 復興・振興・振興開発事業等

1 奄美群島の振興開発の意義と成果	67
(1) 国の支援による振興開発の意義	
(2) 振興開発の成果	
2 第3次奄美群島振興開発事業（後期）の成果	71
(1) 産業の振興	
(2) 交通通信体系の整備	
(3) 生活基盤の整備	
(4) 環境の保全	
(5) 防災及び国土保全	
(6) 教育・文化の振興	
(7) 各種調査	
5-1 平成19年度奄美群島振興開発事業実績	72
5-2 復興・振興・振興開発事業費の推移	76
5-3 奄美群島振興開発審議会委員・幹事	77
5-4 奄美群島振興開発推進協議会委員	78
3 奄美群島振興開発特別措置法の延長	79
(1) 奄美群島振興開発特別措置法の改正概要	
(2) 奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）の概要	
4 奄美群島振興開発計画（平成16年～平成20年）	82
5 世界自然遺産への取組	95
(1) 概要	
(2) 平成20年度の取組	
(3) 環境省の動向	

1 奄美群島の振興開発の意義と成果

(1) 国の支援による振興開発の意義

奄美群島の振興開発については、これまで復興事業、振興事業とそれに引き続く振興開発事業がそれぞれ復興・振興・振興開発計画に基づき、総合的に展開されてきた。

1 復興事業（昭和29～38年度）

復興事業では、「奄美群島住民の生活水準をおおむね戦前（昭和9～11年）の本土並びに引き上げるため」に必要な産業、文化の復興と公共施設の整備・充実を図ることを目標として実施された。

2 振興事業（昭和39～48年度）

振興事業では、復興事業が公共施設の整備に重点を置き、産業振興面の実施が遅れていたことから、本土の著しい経済成長と奄美群島の置かれた特殊事情にかんがみ、経済及び社会生活の基盤を確立するため、復興事業を補完整備するとともに、主要産業の育成振興を重点として群島の経済的自立を促進し、「住民の生活水準をおおむね本県本土の水準に近づける」ことを目標として実施された。

3 振興開発事業（昭和49年度～現在）

復興及び振興計画に基づく各般の事業の実施により奄美群島の生活基盤の整備と主要産業の振興が図られてきたが、奄美群島を取り巻く諸条件は依然として厳しく、住民の生活水準は、なお、本土との間において、相当の格差が見られた。

このため、昭和49年度から現在に至る振興開発事業では、「国土の均衡ある発展と地域の特性に応じた開発を推進するためにも、奄美群島の特性と発展可能性を生かし、積極的な社会開発と産業振興を進める」ことを目標として諸施策が推進されてきた。

これらの事業が54年にわたり、国の積極的な支援により行われてきた意義は、次のとおりである。

第1 本土との格差是正

昭和21年2月2日連合軍総司令部の指令により日本本土から行政分離され、昭和28年12月25日に日本復帰するまで我が国の施政権外に置かれたことや、本土から遠く離れ、さらには、台風常襲地帯に位置するなどの厳しい地理的・自然的条件下にあるため、本土との間に格差があり、これらの格差の是正を図る必要があった。

第2 沖縄振興開発計画との均衡

奄美群島と同様に我が国の施政権外にあった沖縄県が昭和47年5月15日に日本復帰したことに伴い、国の支援による振興開発が進められた。一方、外海離島、台風常襲地帯という同じような厳しい地理的・自然的条件下にある奄美群島は、本土との間はもとより沖縄の間にも諸格差が残されており、解決すべき多くの課題を抱えていたことから、沖縄振興開発計画との均衡に対する国の特別の配慮があった。

第3 群島の自立的な発展と福祉の向上

奄美群島は、地理的・自然的に厳しい条件下にある一方で、広大な海域にまたがり、亜熱帯地域に位置するなど恵まれた地域資源を有しており、これらの地域特性を生かし、奄美群島の発展可能性を最大限に活用することによって、群島経済の自立的な発展と群島住民の福祉向上を図ることが重要であり、そのことが我が国経済の発展と福祉の向上にとっても極めて有益であるという認識があった。

(2) 振興開発の成果

1 復興事業（昭和29～38年度）

復興事業の実施により、公共土木施設を中心とする各方面の復興はめざましく、群島住民の自立意欲の高揚と相まって群島の経済活動も著しく活発化した。

道路については、県道湯湾思勝名瀬線や喜界島・徳之島・沖永良部島循環線等の未開通路線の新設や拡幅整備、市町村道の改良等が実施され、交通不能区間も大幅に解消された。

港湾については、大島本島、徳之島、喜界島のそれぞれ2港及び沖永良部島、与論島のそれぞれ1港合計8港に1,000 t級（名瀬港は3,000 t）船舶の接岸が可能となった。

また、空港については、喜界空港が旧軍飛行場跡に整備されたのをはじめ大島本島に奄美空港が完成した。

このほか県立大島病院が整備・充実されたほか、保健所の新設（旧名瀬市、徳之島町）、診療所（6箇所）の設置により、保健衛生指導の向上とともに無医地区はかなり解消された。

また、水道については、上水道（旧名瀬市、瀬戸内町）や簡易水道（46地区）が設置され、普及率も復帰当時の2.5%から57%と著しく伸張するなどの成果が見られた。

産業振興については、農林漁業など各種協同組合や農業試験場など試験研究施設が整備されたほか、土地改良事業の推進、製糖工場の整備、大島紬の撚糸工場や染色工場等の共同施設の整備等が図られたが、計画の後半に入ってから推進されたため、主要産業はようやく方向づけがなされた段階にとどまった。

2 振興事業（昭和39～48年度）

振興事業の実施により、群島の主要産業である農業の振興を図るため、土地改良事業が推進され、さとうきびなどの主要農作物の生産量が飛躍的に伸張した。また、農業振興上大きな障害となっていたミカンコミバエの防除が開始された。

このほか産業振興では、漁業振興の拠点施設として古仁屋漁港、早町漁港、知名漁港等の主要漁港が整備された。

大島紬については、大島紬センター、紬織工養成所、染色共同作業場が建設された。

また、観光については、増大しつつあった群島への観光客に対応するため、海浜公園センターの建設やグラスボートの建造等の成果が見られた。

産業基盤の整備では、交通不能区間の解消を目的として道路の新設や改良、舗装が推進された結果、ほとんどの路線が開通され、従来、船でしか往来できなかった大和村、宇検村等の地区も陸上交通が可能となった。

また、群島経済の発展とともに海上交通の輸送量は増大し、船舶も大型化したため港湾整備が図られ、名瀬港10,000 t、亀徳港及び和泊港各3,000 t、湾港及び茶花港（現在の与論港（茶花地区））2,000 tの船舶の接岸が可能になった。

さらに、沖永良部空港が開設されたほか、既に民間空港として開港していた徳之島空港を県が買収し、滑走路が延長整備された。

文教施設については、小・中学校校舎が急速に整備されるとともに、屋内運動場、教員住宅等も整備され、健全で近代的な教育環境の整備が図られた。

また、水道については、簡易水道の整備が推進された結果、普及率は90.7%に向上した。

3 振興開発事業（昭和49～現在）

振興開発事業の積極的な取組の結果、道路、港湾、空港等の交通基盤、農林水産業等の産業基盤、上下水道、保健医療・福祉施設、学校施設等の生活・教育基盤の整備は進み、これら社会資本の本土との格差は大きく改善されてきている。なかでも、ほ場や水道、高校校舎等の整備水準及び国・県道の改良は県平均とほぼ同水準に達するなど、復興事業、振興事業とそれに引き続く振興開発事業の成果が顕著に現れてきている。

しかし、大島南部地域の道路網や市町村道、物流を支える港湾、畑地かんがい施設、公共下水道、老朽化した小・中学校校舎など、今後も整備が必要な社会資本が残されている。

一方、これらの自立的発展を支える基礎条件の改善に伴い、奄美の特性を生かした産業・観光の振興や人材育成等において、自立的発展に向けた動きなどが現れてきている。

振興開発の主な成果を列挙すると、次のとおりである。

■産業振興■

- ・農業用水の確保（徳之島神嶺ダム、伊仙中部ダム、須野ダム、喜界地下ダムなど）
- ・営農用ハウスや平張施設等の整備
- ・農業の担い手等の確保・育成を図る営農支援センターの整備（奄美市、瀬戸内町、喜界町など5市町）
- ・特殊病害虫のミカンコミバエ、ウリミバエの根絶
- ・さとうきびなどの農作業の機械化
- ・流通の合理化を図る集出荷施設やフリーザーコンテナ等の整備
- ・奄美農業の技術研究開発拠点の整備（農業開発総合センター大島支場及び徳之島支場）
- ・漁船漁業の基地（古仁屋漁港など）や浮魚礁等の整備
- ・多種多様な農林水産物を利用した特産品開発拠点の整備（せとうち物産館、せとうち海の家、奄美市木工工芸センターなど）
- ・本場奄美大島紬産業の拠点施設や試験研究施設の整備（本場奄美大島紬会館、大島紬技術指導センター）
- ・観光拠点施設の整備（与論町サザンクロスセンター、奄美市海洋展示館、龍郷町奄美自然観察の森、大和村奄美フォレストポリス、奄美市黒潮の森マングローブパーク、奄美パーク、天城クロスカントリーパーク、和泊町タラソおきのえらぶ、和泊町えらぶ長浜館、奄美市タラソ奄美の竜宮）
- ・温暖な気候を生かしたスポーツ合宿の誘致
- ・名瀬港観光船バースの整備による大型旅客船の誘致
- ・奄美ミュージアム推進事業による人材育成及び情報発信
- ・島唄、島踊り、タラソセラピー等を生かしたモニターツアーの実施 など

■交通・通信基盤■

- ・空港の整備（奄美空港及び徳之島空港のジェット化など）
- ・離島間等を結ぶ路線へのサーブ機の就航
- ・鹿児島と沖永良部島、与論島を結ぶDHC-8-400型機の就航
- ・港湾の整備（名瀬港をはじめとする各島の定期船寄港港湾）
- ・道路網の整備（国道58号線の本茶バイパス、三太郎バイパス、朝戸バイパス、地頭峠バイパス、和瀬バイパス、和光バイパス、主要地方道伊仙天城線の秋利神大橋、天城大橋 など）
- ・道路改良率の向上
- ・情報通信基盤の整備（民間テレビ中継局、地域イントラネット、移動体通信基盤、地上デジタルテレビ放送中継局など） など

■生活環境■

- ・中核的医療機関の整備（県立大島病院）
- ・医療情報システムの整備
- ・県立奄美図書館の整備（平成21年度に開館予定）
- ・文化振興拠点の整備（奄美振興会館、徳之島町文化会館、おきえらぶ文化ホールあしびの郷・ちな など）
- ・水道水源開発など施設の整備（大和ダム、与論町海水淡水化施設）
- ・公共下水道等の整備（公共下水道は奄美市ほか4町、農業集落排水は奄美市ほか8町村 など）
- ・廃棄物処理施設の整備（名瀬クリーンセンター、喜界町クリーンセンター、徳之島愛ランドクリーンセンター、沖永良部クリーンセンター、与論町清掃センター）
- ・固有種の調査研究拠点施設の整備（奄美野生生物保護センター） など

このように社会資本の整備に伴い、住民の生活水準は着実に向上するとともに、自立的発展の動き、芽生えが見られ、さらに、自立的発展に向けた住民等の意識の醸成も図られつつある。

奄美群島振興開発アンケート調査結果によると、奄美群島のイメージについて、地元住民等の約6割が、「(10年前と比べて)良くなっている」と回答しており、さらに、群島外に転出予定の高校生等の75%が、将来島で暮らすことを希望しており、その割合が5年前より10ポイント程度増加するなど、これまでの振興開発の成果に対する一定の評価が反映されたものと考えられる。

(平成20年3月「奄美群島振興開発総合調査報告書」より抜粋)

2 第3次奄美群島振興開発事業(後期)の成果 (平成11～15年度)

奄美群島においては、これまで国の特別措置法に基づく諸施策が講じられ、各般にわたり相応の成果をあげてきた。

平成11年度から15年度の振興開発については、第3次奄美群島振興開発計画(改定10ヶ年計画/平成6年度～15年度)に基づき、各種施策を積極的に実施したところであり、その主な成果は次のとおりである。

(1) 産業の振興

農業については、大規模国営かんがい排水事業により喜界地下ダムが完成したほか、営農用ハウス等の整備による園芸農業の推進が図られた。

林業については、請島にソテツ生産団地が造成された。

水産業については、古仁屋漁港等の整備を進めるとともに、並型魚礁、大型魚礁及び浮魚礁等の設置による漁場造成を計画的に実施した。

商工業については、本格焼酎ブームにより黒糖焼酎が大きく生産・販売を伸ばした。大島紬については、観光物産展による展示販売等で需用開拓を図った。

観光については、奄美の地域資源を生かした施設として、平成13年7月に黒潮の森マングローブパークが、同年9月には奄美パークが開園した。

(2) 交通通信体系の整備

国道58号については、和瀬バイパスが平成13年8月に供用開始し、平成10年度から事業着手した和光バイパスについても順調に整備が進められた。また、おがみ山バイパスが平成14年度に、網野子バイパスが平成15年度に事業着手した。

県道については、主要地方道伊仙天城線の秋利神工区が平成15年4月、同鹿浦工区が平成16年3月に供用開始し、その他にも主要地方道名瀬瀬戸内線等の整備が進められた。

港湾については、重要港湾名瀬港に3万トン級の観光船等が接岸できる岸壁(-10.0m)が整備され平成16年4月に供用開始したほか、古仁屋港等の地方港湾の整備も進められた。

空港については、平成10年度から滑走路延長工事を実施している沖永良部空港等の整備が進められた。

民間テレビ中継局の整備により、難視聴地域の解消が進められた。

(3) 生活基盤の整備

水道事業について、与論町において地下水の塩水化や農薬による水質悪化の問題を解消するため、海水淡水化施設を整備し平成13年4月から給水を開始した。

公共下水道事業は、名瀬市、和泊町、知名町、笠利町及び喜界町の5市町で実施された。

(4) 環境の保全

希少種を含む生態系保護のため、平成12年度からマングース駆除事業を実施した。

(5) 防災及び国土保全

台風常襲地帯であるなど厳しい自然条件下にあり、河川、ダム、砂防、海岸及び治山の各種事業が進められた。このうち、生活貯水池大和ダムは、平成14年10月にダム本体工事を発注し、平成15年度にはダム本体基礎掘削に着手した。

(6) 教育・文化の振興

老朽化した小・中・高等学校の校舎等の整備を図ったほか、平成13年9月には奄美パーク内に田中一村記念美術館を整備するなど文化の振興も図られた。

(7) 各種調査

水産業振興調査では、高精度の漁業用海底図を作成した。

奄美群島自然環境資源活用調査では、奄美の豊かな自然との共生を目指した地域づくりの指針とするため、平成15年9月に奄美群島自然共生プランを策定した。

5-1 平成19年度奄美群島振興開発事業実績

(ア) 総括表

単位：円

区 分	実 績 額				
	事 業 費	財 源 内 訳			
		国 費	県 費	市町村費	そ の 他
奄美群島振興開発事業	52,583,757,999	35,488,103,626	9,954,204,846	5,684,946,503	1,456,503,024
(一) 地域の特性を生かした産業の展開	21,376,299,233	15,534,028,123	3,338,623,283	1,711,296,229	792,351,598
1 農業	18,151,006,501	13,306,233,823	2,786,394,133	1,461,781,399	596,597,146
(1) 農業振興	1,297,814,593	690,192,130	95,062,054	64,033,263	448,527,146
(2) 農業農村整備	16,853,191,908	12,616,041,693	2,691,332,079	1,397,748,136	148,070,000
2 水産業	2,065,773,000	1,667,468,000	255,050,000	141,609,000	1,646,000
3 林業	1,141,602,660	549,226,300	297,179,150	107,905,830	187,291,380
4 商工業					
5 大島紬	17,917,072	11,100,000			6,817,072
(二) 豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開	233,654,000	73,975,000	66,990,000	92,689,000	
1 観光	233,654,000	73,975,000	66,990,000	92,689,000	
(三) 人と自然が共生する地域づくり	870,028,500	402,106,000	43,032,000	413,415,468	11,475,032
1 共生ネットワークの形成・活用					
2 自然環境の保全	186,622,000	160,899,000	18,191,000	7,532,000	
3 地域環境の保全					
4 循環型社会の形成	683,406,500	241,207,000	24,841,000	405,883,468	11,475,032
(四) やすらぎとるおいのある生活空間づくり	9,931,412,626	5,057,748,999	2,195,903,433	2,654,688,800	23,071,394
1 生活環境の整備	5,604,014,000	3,019,275,000	272,384,000	2,312,355,000	
(1) 街路	519,700,000	352,820,000	66,000,000	100,880,000	
(2) 土地区画整理	1,500,000,000	850,000,000		650,000,000	
(3) 特定交通安全施設	140,000,000	70,000,000	70,000,000		
(4) 下水道	1,281,992,000	670,000,000		611,992,000	
(5) 水道	1,219,640,000	598,320,000	18,956,000	602,364,000	
(6) 住宅	942,682,000	478,135,000	117,428,000	347,119,000	
(7) 公園					
2 福祉の充実	92,752,000	45,091,000	6,985,000	23,176,000	17,500,000
3 保健医療の確保	78,031,181	31,179,000	37,306,787	3,974,000	5,571,394
(1) 保健衛生	63,113,181	21,736,000	35,805,787		5,571,394
(2) 医療	14,918,000	9,443,000	1,501,000	3,974,000	
4 防災及び国土保全	2,877,608,000	1,581,014,999	1,159,582,501	137,010,500	
(1) 消防防災					
(2) 河川	332,146,000	130,000,000	182,146,000	20,000,000	
(3) 生活貯水池					
(4) 砂防	1,458,721,000	822,479,999	570,680,501	65,560,500	
(5) 海岸	690,609,000	405,636,000	236,973,000	48,000,000	
(6) 治山	396,132,000	222,899,000	169,783,000	3,450,000	
5 教育及び文化の振興	905,673,145	192,214,000	535,287,145	178,172,000	
(1) 教育	889,373,145	184,064,000	534,387,145	170,922,000	
(2) 文化	16,300,000	8,150,000	900,000	7,250,000	
6 人材の育成	368,716,000	184,358,000	184,358,000		
7 水資源及びエネルギーの確保	4,618,300	4,617,000		1,300	
(1) 水資源					
(2) エネルギー	4,618,300	4,617,000		1,300	
(五) 群島内外との交流ネットワークの形成	20,102,996,140	14,369,685,004	4,290,849,130	812,857,006	629,605,000
1 交通体系の整備	18,919,492,490	14,083,276,004	3,999,521,480	802,063,006	34,632,000
(1) 航空交通	822,107,000	627,663,000	159,812,000		34,632,000
(2) 海上交通	8,111,779,490	6,987,573,004	856,821,480	267,385,006	
(3) 陸上交通	9,985,606,000	6,468,040,000	2,982,888,000	534,678,000	
2 情報通信体系の整備	1,183,503,650	286,409,000	291,327,650	10,794,000	594,973,000
3 群島内外との交流の促進					
(六) 各種調査	37,614,000	18,807,000	18,807,000		
(七) 国直轄調査	31,753,500	31,753,500			

(イ) 国土交通省一括計上事業

単位：円

区 分	実 績 額				
	事 業 費	財 源 内 訳			
		国 費	県 費	市町村費	そ の 他
奄美群島振興開発事業	43,474,650,935	31,387,666,192	7,444,913,080	4,250,542,576	391,529,087
(一) 地域の特性を生かした産業の展開	19,984,486,935	14,826,754,693	3,183,398,079	1,594,280,108	380,054,055
1 農業	16,893,479,875	12,649,754,693	2,678,300,079	1,371,139,928	194,285,175
(1) 農業振興	156,828,103	78,279,000	26,956,000	5,377,928	46,215,175
(2) 農業農村整備	16,736,651,772	12,571,475,693	2,651,344,079	1,365,762,000	148,070,000
2 水産業	1,968,399,000	1,630,000,000	219,270,000	119,129,000	
3 林業	1,122,608,060	547,000,000	285,828,000	104,011,180	185,768,880
4 商工業					
5 大島紬					
(二) 豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開	218,138,000	73,975,000	57,140,000	87,023,000	
1 観光	218,138,000	73,975,000	57,140,000	87,023,000	
(三) 人と自然が共生する地域づくり	698,802,500	248,905,000	27,407,000	411,015,468	11,475,032
1 共生ネットワークの形成・活用					
2 自然環境の保全	15,396,000	7,698,000	2,566,000	5,132,000	
3 地域環境の保全					
4 循環型社会の形成	683,406,500	241,207,000	24,841,000	405,883,468	11,475,032
(四) やすらぎと潤いのある生活空間づくり	6,466,889,000	3,609,837,999	1,031,261,001	1,825,790,000	
1 生活環境の整備	3,948,332,000	2,058,140,000	136,556,000	1,753,636,000	
(1) 街路	329,700,000	219,820,000	66,000,000	43,880,000	
(2) 土地区画整理	1,000,000,000	500,000,000		500,000,000	
(3) 特定交通安全施設	140,000,000	70,000,000	70,000,000		
(4) 下水道	1,281,992,000	670,000,000		611,992,000	
(5) 水道	1,196,640,000	598,320,000	556,000	597,764,000	
(6) 住宅					
(7) 公園					
2 福祉の充実	22,208,000	11,069,000	6,985,000	4,154,000	
3 保健医療の確保	28,962,000	21,736,000	7,226,000		
(1) 保健衛生	28,962,000	21,736,000	7,226,000		
(2) 医療					
4 防災及び国土保全	2,098,671,000	1,334,534,999	696,136,001	68,000,000	
(1) 消防防災					
(2) 河川	230,000,000	130,000,000	80,000,000	20,000,000	
(3) 生活貯水池					
(4) 砂防	864,000,000	575,999,999	288,000,001		
(5) 海岸	644,529,000	405,636,000	190,893,000	48,000,000	
(6) 治山	360,142,000	222,899,000	137,243,000		
5 教育及び文化の振興					
(1) 教育					
(2) 文化					
6 人材の育成	368,716,000	184,358,000	184,358,000		
7 水資源及びエネルギーの確保					
(1) 水資源					
(2) エネルギー					
(五) 群島内外との交流ネットワークの形成	16,036,967,000	12,577,633,000	3,126,900,000	332,434,000	
1 交通体系の整備	16,036,967,000	12,577,633,000	3,126,900,000	332,434,000	
(1) 航空交通	648,511,000	572,791,000	75,720,000		
(2) 海上交通	7,527,103,000	6,528,489,000	748,180,000	250,434,000	
(3) 陸上交通	7,861,353,000	5,476,353,000	2,303,000,000	82,000,000	
2 情報通信体系の整備					
3 群島内外との交流の促進					
(六) 各種調査	37,614,000	18,807,000	18,807,000		
(七) 国直轄調査	31,753,500	31,753,500			

(ウ) 各省庁計上事業

単位：円

区 分	実 績 額				
	事 業 費	財 源 内 訳			
		国 費	県 費	市町村費	そ の 他
奄美群島振興開発事業	7,512,847,057	4,100,437,434	1,124,135,556	1,267,538,006	1,020,736,061
(一) 地域の特性を生かした産業の展開	1,264,261,401	707,273,430	75,554,204	85,656,706	395,777,061
1 農業	1,166,955,729	656,479,130	55,707,054	65,809,556	388,959,989
(1) 農業振興	1,092,423,729	611,913,130	42,296,054	49,254,556	388,959,989
(2) 農業農村整備	74,532,000	44,566,000	13,411,000	16,555,000	
2 水産業	74,936,000	37,468,000	18,734,000	18,734,000	
3 林業	4,452,600	2,226,300	1,113,150	1,113,150	
4 商工業					
5 大島紬	17,917,072	11,100,000			6,817,072
(二) 豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開					
1 観光					
(三) 人と自然が共生する地域づくり	163,226,000	153,201,000	10,025,000		
1 共生ネットワークの形成・活用					
2 自然環境の保全	163,226,000	153,201,000	10,025,000		
3 地域環境の保全					
4 循環型社会の形成					
(四) やすらぎと潤いのある生活空間づくり	2,882,207,188	1,447,911,000	621,914,888	794,881,300	17,500,000
1 生活環境の整備	1,617,455,000	961,135,000	105,248,000	551,072,000	
(1) 街路	190,000,000	133,000,000		57,000,000	
(2) 土地区画整理	500,000,000	350,000,000		150,000,000	
(3) 特定交通安全施設					
(4) 下水道					
(5) 水道					
(6) 住宅	927,455,000	478,135,000	105,248,000	344,072,000	
(7) 公園					
2 福祉の充実	70,544,000	34,022,000		19,022,000	17,500,000
3 保健医療の確保	14,918,000	9,443,000	1,501,000	3,974,000	
(1) 保健衛生					
(2) 医療	14,918,000	9,443,000	1,501,000	3,974,000	
4 防災及び国土保全	535,600,000	246,480,000	246,480,000	42,640,000	
(1) 消防防災					
(2) 河川					
(3) 生活貯水池					
(4) 砂防	535,600,000	246,480,000	246,480,000	42,640,000	
(5) 海岸					
(6) 治山					
5 教育及び文化の振興	639,071,888	192,214,000	268,685,888	178,172,000	
(1) 教育	622,771,888	184,064,000	267,785,888	170,922,000	
(2) 文化	16,300,000	8,150,000	900,000	7,250,000	
6 人材の育成					
7 水資源及びエネルギーの確保	4,618,300	4,617,000		1,300	
(1) 水資源					
(2) エネルギー	4,618,300	4,617,000		1,300	
(五) 群島内外との交流ネットワークの形成	3,203,152,468	1,792,052,004	416,641,464	387,000,000	607,459,000
1 交通体系の整備	2,057,512,468	1,505,643,004	130,237,464	387,000,000	34,632,000
(1) 航空交通	134,926,000	54,872,000	45,422,000		34,632,000
(2) 海上交通	495,212,468	459,084,004	36,128,464		
(3) 陸上交通	1,427,374,000	991,687,000	48,687,000	387,000,000	
2 情報通信体系の整備	1,145,640,000	286,409,000	286,404,000		572,827,000
3 群島内外との交流の促進					
(六) 各種調査					
(七) 国直轄調査					

(工) 県単事業

単位：円

区 分	実 績 額				
	事 業 費	財 源 内 訳			
		国 費	県 費	市町村費	そ の 他
奄美群島振興開発事業	1,596,260,007		1,385,156,210	166,865,921	44,237,876
(一) 地域の特性を生かした産業の展開	127,550,897		79,671,000	31,359,415	16,520,482
1 農業	90,570,897		52,387,000	24,831,915	13,351,982
(1) 農業振興	48,562,761		25,810,000	9,400,779	13,351,982
(2) 農業農村整備	42,008,136		26,577,000	15,431,136	
2 水産業	22,438,000		17,046,000	3,746,000	1,646,000
3 林業	14,542,000		10,238,000	2,781,500	1,522,500
4 商工業					
5 大島紬					
(二) 豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開	15,516,000		9,850,000	5,666,000	
1 観光	15,516,000		9,850,000	5,666,000	
(三) 人と自然が共生する地域づくり	8,000,000		5,600,000	2,400,000	
1 共生ネットワークの形成・活用					
2 自然環境の保全	8,000,000		5,600,000	2,400,000	
3 地域環境の保全					
4 循環型社会の形成					
(四) やすらぎとおいしいのある生活空間づくり	582,316,438		542,727,544	34,017,500	5,571,394
1 生活環境の整備	38,227,000		30,580,000	7,647,000	
(1) 街路					
(2) 土地区画整理					
(3) 特定交通安全施設					
(4) 下水道					
(5) 水道	23,000,000		18,400,000	4,600,000	
(6) 住宅	15,227,000		12,180,000	3,047,000	
(7) 公園					
2 福祉の充実					
3 保健医療の確保	34,151,181		28,579,787		5,571,394
(1) 保健衛生	34,151,181		28,579,787		5,571,394
(2) 医療					
4 防災及び国土保全	243,337,000		216,966,500	26,370,500	
(1) 消防防災					
(2) 河川	102,146,000		102,146,000		
(3) 生活貯水池					
(4) 砂防	59,121,000		36,200,500	22,920,500	
(5) 海岸	46,080,000		46,080,000		
(6) 治山	35,990,000		32,540,000	3,450,000	
5 教育及び文化の振興	266,601,257		266,601,257		
(1) 教育	266,601,257		266,601,257		
(2) 文化					
6 人材の育成					
7 水資源及びエネルギーの確保					
(1) 水資源					
(2) エネルギー					
(五) 群島内外との交流ネットワークの形成	862,876,672		747,307,666	93,423,006	22,146,000
1 交通体系の整備	825,013,022		742,384,016	82,629,006	
(1) 航空交通	38,670,000		38,670,000		
(2) 海上交通	89,464,022		72,513,016	16,951,006	
(3) 陸上交通	696,879,000		631,201,000	65,678,000	
2 情報通信体系の整備	37,863,650		4,923,650	10,794,000	22,146,000
3 群島内外との交流の促進					
(六) 各種調査					
(七) 国直轄調査					

5-3 奄美群島振興開発審議会委員・幹事

資料：国土交通省都市・地域整備局特別地域振興官
 期日：平成20年7月

区 分	氏 名	職 名
委 員	出水 沢 藍 子	作家
	伊 藤 祐 一 郎	鹿児島県知事
	金 子 万 寿 夫	鹿児島県議会議長
	川 島 毅	財団法人 港湾空港建設技術サービスセンター理事長
	新 田 弘 子	女性農業者支援のための交流サポーター
	濱 田 百 合 子	有限会社 エアポートTVネットワークジャパン専務取締役
	平 安 正 盛	大島郡町村会会長
	松 本 英 昭	地方公務員共済組合連合会理事長
	宮 廻 甫 允	国立大学法人鹿児島大学法文学部教授
	吉 見 美 香	有限会社 吉見メディア企画代表
幹 事	若 林 勝 三	日本地震再保険株式会社取締役会長
	椎 川 忍	総務省大臣官房地域力創造審議官
	須 江 雅 彦	財務省大臣官房審議官
	森 口 泰 孝	文部科学省大臣官房長
	小 野 晃	厚生労働省政策統括官
	中 條 康 朗	農林水産省農村振興局長
	栗 山 信 也	経済産業省大臣官房地域経済産業審議官
	大 口 清 一	国土交通省総合政策局長
	加 藤 利 男	国土交通省都市・地域整備局長
	桜 井 康 好	環境省自然環境局長
原 田 耕 藏	鹿児島県教育長	
篠 原 俊 博	鹿児島県総務部長	
山 田 裕 章	鹿児島県企画部長	
元 山 義 和	鹿児島県大島支庁長	

5-4 奄美群島振興開発推進協議会委員

資料：県離島振興課
期日：平成20年5月

氏名	職名
伊藤 祐一郎	鹿児島県知事
金子 万寿夫	鹿児島県議会議長，奄美群島選出県議会議員
与力 雄	奄美群島選出県議会議員
永井 章義	〃
禧久 伸一郎	〃
平安 正盛	大島郡町村会会長（知名町長）
町田 末吉	大島郡町村議会議長会会長（与論町議会議長）
平田 隆義	奄美市長
川井田 幸一	鹿児島県農業協同組合中央会会長
山野 隆	鹿児島県森林組合連合会代表理事専務
梅北 宜克	鹿児島県漁業協同組合連合会代表理事副会長
森 義久	鹿児島県商工会連合会会長
浜崎 幸生	奄美大島商工会議所会頭
米盛 學	鹿児島県医師会会長
大野 照好	鹿児島奄美会会長
重信 千代乃	南のふるさとづくり協議会大島北ブロック顧問
奈良迫 英光	鹿児島県観光プロデューサー
久留 ひろみ	奄美長寿食文化研究会主宰

3 奄美群島振興開発特別措置法の延長

平成16年3月、奄美群島振興開発特別措置法が平成20年度まで5箇年延長されました。

新しい奄美群島振興開発特別措置法は、奄美群島の自立的発展に向けて、地元の発意・創意工夫を発揮するものとなっており、その内容としては地元市町村が計画案を作成し、県が計画を策定することや農林水産業の振興、国内外の地域との交流の促進、人材の育成等の配慮規定などが盛り込まれています。

(1) 奄美群島振興開発特別措置法の改正概要

1 地域の主体的な振興開発を促進するため、計画体系を改正する。

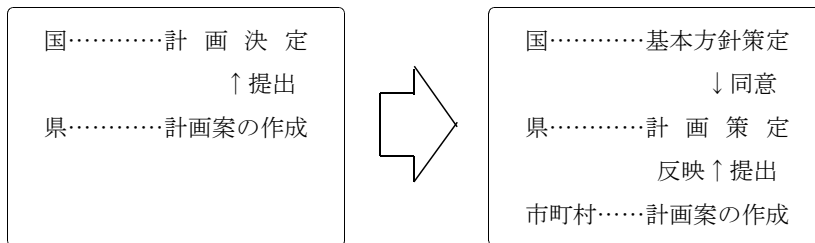
- ・地元の発意と創意を生かした、主体的な地域づくりの推進
- ・地理的、自然的特性を生かす（他の地域にはない魅力と資源＝優位性）
- ・島ごとの特性を踏まえた振興開発を図る

→国の責務・役割を維持しつつ、地元の発意や創意を生かす

- ・国が基本方針を、県が振興開発計画を策定（国の同意）
※ 現行は県案に基づき国が振興開発計画を決定
- ・国は基本方針策定に際し、奄美群島の優位性を踏まえる
- ・県は計画策定に際し、奄美群島内の市町村に案の提出を求める（県は案の反映に努力）

<旧 法>

<改正法>



2 目的規定の改正、配慮規定の追加等所要の改正を行う

- ・今後目指すべき方向として、奄美群島の「自立的発展」を目的規定に明示
- ・奄美群島の自立的発展を下支えする観点から、配慮規定を追加

- ・医療機関の協力体制の整備に係る配慮規定に内容の明確化（ヘリコプター輸送）
- ・農林水産業の振興に係る配慮規定の追加
- ・情報通信体系の充実に係る配慮規定の内容の明確化（高度情報通信ネットワーク）
- ・無医地区以外の地区における医療の充実に係る規定の追加
- ・地域間交流の促進に係る配慮規定の追加
- ・人材の育成に係る配慮規定の追加

3 補助率の高上げ等の特例措置を継続する

- ・補助率の高上げの特例措置

- ・道路 一般国道（補助）改修……………本土5.5/10 → 奄美8/10
- ・港湾 重要港湾 外かく・水域施設（直轄）……………本土 5/10 → 奄美9/10
等

4 法の有効期限を平成21年3月31日まで5年間延長する。

(2) 奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）の概要

1 目的

本法は、奄美群島（鹿児島県名瀬市及び大島郡の区域をいう。以下同じ。）の特殊事情にかんがみ、奄美群島振興開発基本方針に基づき総合的な奄美群島振興開発計画を策定し、及びこれに基づく事業を推進する等特別の措置を講ずることにより、その基礎条件の改善並びに地理的及び自然的特性に即した奄美群島の振興開発を図り、もって奄美群島の自立的発展並びにその住民の生活の安定及び福祉の向上に資することを目的とする。

2 経緯

- ・昭和29年5月24日 地方行政委員会提出法案（保岡武久ほか24名提出）

（提案理由）

奄美群島の復帰に伴い、同地域の特殊事情にかんがみ、その急速な復興を図るとともに住民の生活の安定に資するために、特別措置としての総合的な復興計画を策定し、及びこれに基づく事業を実施する必要がある。

- ・昭和29年6月21日 公布
- ・以降概ね5年毎に延長（内閣提案）され、直近改正は平成16年3月31日

3 概要

(1) 奄美群島振興開発基本方針（以下「基本方針」という。）

国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣は、奄美群島振興開発審議会の議を経るとともに、関係行政機関の長と協議して、基本方針を定める。（平成16年度を初年度とし、5箇年を目途。）

(2) 奄美群島振興開発計画（以下「振興開発計画」という。）

鹿児島県は、基本方針に基づき、市町村の作成した振興開発計画案の内容を反映させるように努めつつ、国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣の同意を得て、振興開発計画を定める。（平成16年度を初年度とし、5箇年を目途。）

(3) 支援措置

- ① 公共事業に係る補助率のかさ上げ等
- ② 地方債についての配慮
- ③ 医療の確保等についての配慮
- ④ 交通の確保等についての配慮
- ⑤ 農林水産業の振興についての配慮
- ⑥ 情報の流通の円滑化及び通信体系の充実についての配慮
- ⑦ 高齢者の福祉の増進についての配慮
- ⑧ 教育の充実等についての配慮
- ⑨ 地域文化の振興等についての配慮
- ⑩ 地域間交流の促進についての配慮
- ⑪ 人材の育成についての配慮
- ⑫ 地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置

(4) 税制上の措置

- ① 所得税及び法人税に係る特別償却制度
（租税特別措置法第12条第1項、第45条第1項）
- ② 奄美群島振興開発基金に係る非課税措置
（所得税法第11条第1項、法人税法第4条第3項、印紙税法第5条第2号、登録免許税法第4条第1項、第5条第1号、地方税法第72条の4第1項第2号）

(5) 奄美群島振興開発基金の設置

振興開発計画に基づく事業に伴い必要な資金を供給する等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完する。

なお、平成16年10月に独立行政法人へと移行する。

4 法律の期限

平成21年3月31日

4 奄美群島振興開発計画（平成16年～平成20年）

第1 計画策定の考え方

1 計画策定の意義

奄美群島においては、昭和28年に日本へ復帰して以来、数次の法改正に基づいて、自立的に発展していくための基礎条件を整備することを目的に、各般にわたる事業が実施されてきました。

その結果、交通基盤、産業基盤、生活環境などの社会資本の整備が着実に進むなど大きな成果を上げてきました。

しかしながら、本土から遠隔の外海離島という地理的条件、台風常襲地帯であるなどの厳しい自然条件下にあって、自立的発展の基礎条件は必ずしも確立されたとは言い難い状況にあります。

一方、奄美群島は、亜熱帯・海洋性の豊かな自然、固有種や希少種など世界的にも貴重な動植物、個性的な伝統文化、健康・長寿・癒しに関する資源など他の地域にはない魅力と特性に恵まれており、これらを活用することにより個性ある地域として大きく発展する可能性を秘めています。

我が国の社会経済情勢が、国際化や高度情報化の進展、少子・高齢化の進行など大きく変化している中で、今後の奄美群島においては、引き続き、産業振興や広域的な生活圏の形成といったネットワークの確立に必要な道路や港湾などの交通基盤及び農業の生産性向上に必要な畑地かんがい施設などの産業基盤を中心とした社会資本の整備を図りながら、これまでの振興開発事業等の成果を十分に発揮させるとともに、住民の創意と工夫に根ざした主体的・自発的な取組により、これからの奄美群島を支えていく亜熱帯性の気候を生かした活力と魅力に満ちた農業の振興、栽培漁業や養殖業の振興など恵み豊かな海づくり、豊かな自然や島唄、八月踊りなどを活用した特色ある体験・滞在型観光、情報化の進展に対応した情報通信環境の整備、保養や療養など中・長期の滞在を含む定住・交流などを図り、人と自然が共生する癒しの島づくりを進め、自立的発展を目指していくことが必要です。

この計画は、以上のような経緯と認識を踏まえ、今後の奄美群島の振興開発の方向と施策のあり方を明らかにし、これに基づく事業を積極的に推進するために定めるものです。

2 計画の性格と役割

この計画は、奄美群島振興開発特別措置法に基づいて策定する総合的な振興開発計画として、今後の奄美群島の振興開発の方向と各島における振興方策を明らかにするものであり、奄美群島の市町村をはじめ、地元住民、関係機関・団体等が一体となって、地元の発意・創意工夫を生かしつつ自立的発展を目指していくための基本となるものです。

3 計画の期間

この計画の期間は、平成16年度から平成20年度までの5年間とします。

4 計画の構成

この計画は、「計画策定の考え方」、「振興開発の方向」、「島別振興方策」、「奄美群島振興開発基金」をもって構成します。

- (1) 「計画策定の考え方」は、計画策定の意義、計画の性格と役割等について示すものです。
- (2) 「振興開発の方向」は、奄美群島の振興開発の方向及び展開方策について示すものです。
- (3) 「島別振興方策」は、奄美大島、加計呂麻島・請島・与路島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島について、それぞれの島の振興開発の方向やその実現に向けた施策・事業の展開について示すものです。
- (4) 「奄美群島振興開発基金」は、奄美群島振興開発基金の役割や機能充実等について示すものです。

5 計画の目標

この計画においては、地元の主体的・自発的で創意工夫を凝らした取組等を通じて、奄美群島の特性を生かした産業の振興や人と自然が共生する癒しの島づくり、群島内外との交流促進を進め、奄美群島の自立的発展と豊かな住民生活を実現するとともに、併せて、我が国の経済の発展と国民福祉の向上に寄与することを目標とします。

第2 振興開発の方向

今後の奄美群島の振興開発に当たっては、各島の特性を生かしながら、農林水産業や観光の振興、道路、空港、港湾など交通基盤の整備や生活環境の整備などの社会資本の整備、自然環境の保全、人材育成などの各種施策事業を推進し、群島全体の自立的発展を目指すことが必要です。

このため、次の5つの柱を基本として、今後の奄美群島の振興開発を積極的に推進します。

1 地域の特性を生かした産業の展開

- (1) 亜熱帯性の温暖な気候などの特性を生かして基幹作物のさとうきびと野菜・花き・果樹の園芸作物や肉用牛を組み合わせた複合経営を基本に農業生産の拡大とブランド産地化を図ります。
- (2) 恵まれた水産資源、温暖な静穏海域を生かした栽培漁業や養殖業の振興、浮魚礁の設置による漁場の造成など水産業の振興を図ります。
- (3) 森林の有する多面的な機能の持続的発揮、広葉樹などの森林資源や特用林産物等を活用した林業の振興を図ります。
- (4) 環境にやさしい農林水産業の産地づくりを推進し、安心・安全な食を供給します。
- (5) 大島紬や黒糖焼酎などの地場産業の振興や、地域資源を活用した新たな産業興し、地域の特性に応じた企業立地を促進し、地域経済の自立的発展と就業機会の確保を図ります。

2 豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開

- (1) 豊かな自然や個性的な風俗・文化などを生かした観光を展開するとともに、様々な海洋レクリエーションなど奄美の魅力を感じていただける特色ある体験・滞在型の観光地づくりの促進に努めます。
- (2) 奄美群島をまるごと博物館に見立てて、群島の魅力や資源を有機的に結び、観光や産業、文化等を総合的に振興する奄美ミュージアムの取組を促進します。
- (3) 温暖な気候を生かしたスポーツ合宿等の積極的な誘致を図ります。
- (4) 群島のゆったりした時間や空間、豊かな自然や海など、奄美の癒しの資源を活用したアイランドセラピーへの取組を促進します。
- (5) 南の島々を巡るクルージング観光の積極的な推進や、奄美パーク・田中一村記念美術館を群島全体の情報発信・観光の拠点として活用しながら、広域観光のための体制強化に努め、個性あふれる観光地づくりを進めます。

3 人と自然が共生する地域づくり

- (1) 「奄美群島自然共生プラン」に基づき、群島の貴重で特有な自然環境とそれに恵まれた文化などを背景に、その価値を広く共有するためのネットワークの形成や、希少野生動植物をはじめとする豊かな自然環境の保全、環境や景観に配慮した公共事業の実施など、人と自然が共生する地域づくりを進めるとともに、県において実施中の重要生態系地域調査の結果等を踏まえ、国立公園等の保護地域指定を検討し、世界自然遺産登録を目指します。
- (2) 大気、水質などの地域環境の保全や廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理、環境にやさしい農業への取組など循環型社会の形成に努めます。

4 やすらぎとうるおいのある生活空間づくり

- (1) 奄美群島のどこでも住民が快適なくらしができるよう、上下水道や住宅などの良好な居住環境の整備等に努めるとともに、名瀬市など広域的な生活圏の中心となる地域における各種の都市機能の集積・高度化を図ります。
- (2) 奄美群島特有の「長寿」や「子宝」等の特性を分析・検証した成果を核として、少子・高齢化に対応したモデルとなる総合的な地域社会づくりを進めます。
- (3) 高齢者対策をはじめとする地域の実情に応じた福祉対策の充実を図ります。
- (4) 保健所を拠点とする地域保健対策を総合的に推進するほか、県立大島病院を中心とする各医療機関との診療機能のネットワークづくりの促進、巡回診療の実施、医師・看護職員の確保等による地域医療の充実を図ります。
- (5) 住民の安全な生活や農林業の振興にとって大きな障害となっているハブについての対策を推進します。

- (6) 治山、治水、砂防、海岸保全など災害に強い国土づくりを推進します。
- (7) 生涯学習機能を有する県立奄美図書館の整備や、伝統文化や自然を取り入れた学習など教育・文化の振興を図るとともに、地域や暮らし、産業を支える人づくりを促進します。
- (8) 水資源及びエネルギーの開発・確保を促進します。

5 群島内外との交流ネットワークの形成

- (1) 産業振興及び広域的な生活圏の形成を図るため、空港、港湾、道路など群島内外を結ぶ交通基盤の整備を推進するとともに、航空路、航路の充実を進めるなど総合交通体系の整備を促進します。
- (2) 高度情報化の進展に対応し、本土との情報格差の解消、日常生活の利便性の向上等を図るため、光ケーブル網や携帯電話等の移動体通信基盤の整備など群島内外との情報ネットワークの整備・拡充やテレビ放送のデジタル化への対応を促進します。
- (3) 交流人口の拡大等による地域社会の活性化を図るため、地域の持つ豊かな自然や個性的な文化・風俗等を生かした癒しの島づくりや体験・滞在型観光等を通じて地域内外との交流・連携を促進します。

第3 島別振興方策

奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島、喜界島、徳之島、沖永良部島及び与論島の8つの有人離島からなる奄美群島は、東北端の喜界島から最南端の与論島まで約200kmの海域に点在しています。

これらの島々は、海洋性・亜熱帯性の共通する自然条件を有し、これまで社会資本の整備と各種の産業振興策により、それぞれの特性を生かした島づくり・地域づくりが進められてきています。

今後は、各島の地域特性を更に助長・伸展させ、それぞれの島がその特性に応じた役割を分担することにより、群島全体の自立的発展を目指していく必要があります。

1 奄美大島

(1) 地域の概要と振興開発の方向

ア 地域の概要

奄美大島は、本土から航路距離で383kmに位置し、面積約720km²と群島中最大の島で、1市3町3村に約7万2千人が居住しています。

北部地域は、群島の玄関である奄美空港や名瀬港があり、県本土や各島などとの物流や旅客の乗降が盛んです。また、島の北西部には、県下第6位の人口を有する名瀬市があり、群島の経済、社会、文化の中心地となっています。

南部地域は、これまで国道58号など幹線道路の整備が進んできているものの、山地に覆われ狭小な農地が多いことや奄美空港から離れていることなどもあり、依然として群島内でも、特に地理的・自然的に厳しい条件下にあります。

その一方で、大島海峡などの入り組んだ入り江が養殖に適していることや、国内最大級のマングローブ林など貴重な自然が残されており、魅力ある資源を豊富に有しています。

産業としては、北部地域は、基幹作物のさとうきびと肉用牛や野菜等との複合経営を中心とした農業が盛んであり、南部地域は、海岸沿いの狭小な農地や傾斜地を利用したたんかん、すももなどの果樹が中心であり、カンパチ、クロマグロなど各種養殖業も盛んです。

特産品としては、大島紬、黒糖焼酎などがあり、また、世界的にも優れた自然や個性的な伝統文化など奄美の魅力を紹介する奄美パークや自然を基本とした黒潮の森マングローブパーク等の個性的で多様な観光施設が整備されています。

イ 振興開発の方向

今後の振興開発に当たっては、次のような方向を基本として取り組むこととします。

- (ア) 地域の特性を生かした産業を展開するため、さとうきびの生産量の確保や果樹・野菜等園芸作物の生産振興、低コストで高品質な肉用牛の産地づくりなどによる農業の振興、大島海峡・焼内湾を中心としたカンパチ・クロマグ

ロ等魚類養殖業の振興、リュウキュウマツなどの森林資源の有効活用に向けた総合的な取組による林業の振興、地域の農林水産物を利用した特産品や大島紬、黒糖焼酎などの地場産業の振興などに取り組みます。

(イ) 豊かな自然と個性的な文化を生かした観光を展開するため、マングローブ林や大島海峡の海中景観を生かしたエコツアーなど体験・滞在型の観光拠点づくりや、南部地域と北部地域の観光施設等の連携による周遊性のある観光ルートづくりに努めるとともに、スポーツ合宿やイベントの誘致を図ります。

また、観光拠点施設や健康と癒しの島づくりを目指す健康体験交流施設等の整備や、奄美パーク等を群島全体の情報発信拠点とした魅力ある観光イメージの発信に努めます。

(ウ) 人と自然が共生する地域づくりを進めるため、奄美大島の貴重で特有な自然環境とそれに育まれた文化などを背景に、その価値を広く共有するためのネットワークの形成やエコツーリズムの推進、アマミノクロウサギ、アマミヤマシギなど希少野生動植物の保護対策、外来生物の排除などを進めるとともに、県において実施中の重要生態系地域調査の結果等を踏まえ、国立公園等の保護地域指定を検討し、世界自然遺産登録を目指します。

また、廃棄物等の適正処理など循環型社会の形成に努めるとともに、貴重な自然に配慮した自然環境配慮型の公共事業の取組を推進します。

(エ) やすらぎとうるおいのある生活空間づくりを進めるため、上下水道や住宅など居住環境の整備を促進するとともに、群島特有の「長寿」や「子宝」等の特性を分析・検証した成果を核として、少子・高齢化に対応した地域社会づくりを進めます。

また、生涯学習機能を有する県立奄美図書館を整備するとともに、地域の農林水産業や観光、伝統文化などを担う人づくりなどを促進します。

(オ) 群島内外との交流ネットワークの形成を図るため、奄美空港や名瀬港、国道58号など地域内外を結ぶ交通基盤の整備を進めるとともに、航空路、航路の充実に努めます。

また、高度情報化の進展に対応した情報ネットワークの整備・拡充や、テレビ放送のデジタル化への対応を促進します。

さらに、体験・滞在型観光や奄美ミュージアムの取組、癒しの資源を活用した保養や療養の場の提供、スポーツ合宿の誘致等により、地域内外との交流・連携を促進します。

(2) 施策・事業の展開（省略）

2 加計呂麻島・請島・与路島

(1) 地域の概要と振興開発の方向

ア 地域の概要

加計呂麻島・請島・与路島は、奄美大島の南西部に位置し、大島海峡をはさんで離島の中の離島であるという地理的不利性に加え、道路、港湾、医療、教育等の生活条件が悪く、過疎化、高齢化が著しく進行するなど、社会的、経済的にも極めて厳しい条件下にあります。

また、3島ともに、全域で大規模なソテツの群落が見られ、その規模は世界有数といわれています。

加計呂麻島は、面積約77km²と3島の中では最大の島であり、散在する大小30の集落に約1,700人が居住しています。

大部分が林野であり、耕地面積はわずかですが、大島海峡やサンゴ礁など美しい海洋・海中景観に恵まれています。真珠の養殖業が盛んなほか、畜産、さとうきび、花き、ソテツ栽培への取組も見られます。また、さとうきびを原料としたきび酢や黒糖のほか、自然海塩が生産されています。

奄美大島の古仁屋から町営の定期フェリーが就航しており、海上タクシーも島民の交通手段となっています。

請島は、加計呂麻島の南方に位置し、面積約13km²、人口は約200人で2つの集落があり、古仁屋との町営の定期船は1日1往復しています。

畜産やソテツ栽培が盛んであるほか、花きなど園芸作物の栽培も増えつつあります。

与路島は、請島の西方に位置し、面積約9km²、1つの集落に約170人が居住しています。古仁屋との町営の定期船は1日1往復就航しています。

産業は、放牧による畜産やソテツ栽培が主となっています。

イ 振興開発の方向

今後の振興開発に当たっては、次のような方向を基本として取り組むこととします。

(ア) 地域の特性を生かした産業を展開するため、狭小な農地を有効に活用するための生産基盤の整備、きび酢や黒糖の原料としてのさとうきびの安定生産、キクなど収益性の高い施設園芸、低コストな子牛の生産拡大などを図ります。

また、静穏海域を利用した養殖業の振興や、ソテツ、きび酢、自然海塩等特産品の生産振興を図ります。

(イ) 豊かな自然と個性的な文化を生かした観光を展開するため、大島海峡や美しいサンゴ礁などの海洋・海中景観や海の癒し効果を活用した体験・滞在型の観光拠点づくりを促進するとともに、デイゴ並木、サンゴの石垣など南国の風情や、諸鈍シバヤ等特有の伝統芸能を生かした観光の振興を図ります。

(ウ) 人と自然が共生する地域づくりを進めるため、地域の貴重で特有な自然環境とそれに育まれた文化などを背景に、その価値を広く共有するためのネットワークの形成やエコツーリズムの推進、ルリカケス、アマミヤマシギ、ウケユリなどの希少野生動植物やサンゴ礁の保護対策などを進めるとともに、県において実施中の重要生態系地域調査の結果等を踏まえ、国立公園等の保護地域指定を検討し、世界自然遺産登録を目指します。

(エ) やすらぎとうるおいのある生活空間づくりを進めるため、群島特有の「長寿」や「子宝」等の特性を分析・検証した成果を核として、少子・高齢化に対応した地域社会づくりを進めます。

また、コンピュータやテレビ会議システム等を活用した学校間交流や島唄、諸鈍シバヤ等の伝統文化の保存・伝承、地域の農林水産業や観光、伝統文化などを担う人づくりなどを促進します。

(オ) 群島内外との交流ネットワークの形成を図るため、加計呂麻港伊子茂地区、与路港、一般県道安脚場実久線などの整備を促進するとともに、古仁屋と加計呂麻島・請島・与路島を結ぶ航路の維持改善に努め、総合的な交通ネットワークの整備を促進します。

また、高度情報化の進展に対応した情報ネットワークの整備・拡充や、テレビ放送のデジタル化への対応を促進します。

さらに、体験・滞在型観光や奄美ミュージアムの取組・癒しの資源を活用した保養や療養の場の提供等により、地域内外との交流・連携を促進します。

(2) 施策・事業の展開（省略）

3 喜界島

(1) 地域の概要と振興開発の方向

ア 地域の概要

喜界島は、航路距離で本土から373km、名瀬市から69kmの奄美大島の東方海上に位置し、面積は約57km²、1町に約9千人が居住しています。山岳、河川はほとんどなく、耕地面積が全体の約4割を占めています。農家一戸当たりの耕地面積も群島内で最も大きくなっています。

空路では、鹿児島空港や奄美空港とサーブ機で結ばれており、航路では、上下それぞれ週5便の定期船で鹿児島、奄美大島、徳之島などと結ばれています。

農業は、さとうきびを基幹作物として、肉用牛やトマト、メロン等の野菜、小ギクなどとの複合経営が行われており、さとうきびや肉用牛では、大規模専業経営者が育成されています。水産業については、養殖業や瀬物一本釣りを中心とした取組が盛んに行われています。

なお、河川水がほとんどみられず、農業用水等の確保が課題であり、現在、地下ダムからの送水路等の整備が進められています。

生活用水としては地下水や湧水を利用しており、湯水期には水不足が懸念されているほか、琉球石灰岩に由来する地下水のため硬度等が高く、石灰質が付着するなどの問題があります。

イ 振興開発の方向

今後の振興開発に当たっては、次のような方向を基本として取り組むこととします。

(ア) 地域の特性を生かした産業を展開するため、さとうきびの生産量の確保や果樹・野菜等園芸作物の生産振興、アリモドキゾウムシの根絶に向けた取組の促進、ごまの産地育成や販路開拓、低コストで高品質な肉用牛の産地づくりなどによる農業の振興、クルマエビ養殖業をはじめとする水産業の振興、水源かん養機能を発揮するための健全な森林整備に取り組めます。

また、地域の農林水産物を利用した特産品や大島紬、黒糖焼酎などの地場産業の振興などに取り組めます。

(イ) 豊かな自然と個性的な文化を生かした観光を展開するため、島内に点在する伝説等の史跡や百之台公園などを結ぶ魅力ある島めぐり観光ルートの整備・活用、ガジュマル並木などによる路傍植栽やサンゴの石垣群の復元等による景観に配慮した街並み整備、オオゴマダラの観察学習や、黒糖・黒糖焼酎づくりなどの体験型観光を促進します。

(ウ) 人と自然が共生する地域づくりを進めるため、喜界島の貴重で特有な自然環境とそれに育まれた文化などを背景に、その価値を広く共有するためのネットワークの形成やエコツーリズムの推進、希少野生動植物の保護対策などを進めるとともに、県において実施中の重要生態系地域調査の結果等を踏まえ、国立公園等の保護地域指定を検討し、世界自然遺産登録を目指します。

また、廃棄物等の適正処理など循環型社会の形成に努めるとともに、貴重な自然に配慮した自然環境配慮型の公共事業の取組を推進します。

(エ) やすらぎとうるおいのある生活空間づくりを進めるため、地下水開発の調査や高度浄水施設の整備による良質な生活用水の確保、下水道や住宅など居住環境の整備を促進するとともに、群島特有の「長寿」や「子宝」等の特性を分析・検証した成果を核として、少子・高齢化に対応した地域社会づくりを進めます。

また、連携型中高一貫教育の実践や、地域の農林水産業や観光、伝統文化などを担う人づくりなどを促進します。

(オ) 群島内外との交流ネットワークの形成を図るため、喜界空港や湾港、一般県道喜界島循環線など地域内外を結ぶ交通基盤の整備を進めるとともに、航空路、航路の充実に努めます。

また、高度情報化の進展に対応した情報ネットワークの整備・拡充や、テレビ放送のデジタル化への対応を促進します。

さらに、体験・滞在型観光や奄美ミュージアムの取組等により、地域内外との交流・連携を促進します。

(2) 施策・事業の展開（省略）

4 徳之島

(1) 地域の概要と振興開発の方向

ア 地域の概要

徳之島は、航路距離で本土から492km、名瀬市から109kmの奄美大島の南西海上に位置し、面積は約250km²と奄美大島に次ぐ大きな島で、島の中央を山脈が走り、島を東西に分断しており、3町に約2万8千人が居住しています。空路では、鹿児島空港とジェット機で、奄美空港とサブ機で結ばれており、航路では、亀徳港は奄美大島や沖永良部島などと毎日上下1便ずつの定期船で、平土野港は古仁屋港などと週5便の定期船で結ばれています。

産業では、群島全体のさとうきび生産量の5割強をこの島が占めているをはじめ、ばれいしょやマンゴーなど、群島最大の耕地面積を生かし、農業が盛んに行われています。

また、大島本島と同様、猛毒のハブが生息しており、住民生活や産業振興の上で支障となっています。

イ 振興開発の方向

今後の振興開発に当たっては、次のような方向を基本として取り組むこととします。

(ア) 地域の特性を生かした産業を展開するため、国営かんがい排水事業による徳之島ダムの建設を促進するとともに、さとうきびの生産量の確保や、ばれいしょの「かごしまブランド産地」の指定に向けた取組、果樹、花きの産地育成、にがうりの産地拡大などによる農業の振興、ヒトエグサなどの養殖業の振興、リュウキュウマツなどの森林資源の有効活用に向けた総合的な取組による林業の振興、自然海塩や落花生、パパイヤ等地域の農林水産物を利用し

た特産品や黒糖焼酎などの地場産業の振興などに取り組みます。

(イ) 豊かな自然と個性的な文化を生かした観光を展開するため、与名間海浜公園や畦プリンスビーチ海浜公園、瀬田海浜公園など海洋性レクリエーション施設の活用・充実や、金見崎ソテツトンネル、犬の門蓋など、個性ある観光資源を生かした周遊観光ルートづくりに努めるとともに、トライアスロン大会や闘牛大会等のイベントの開催、スポーツ合宿の誘致、マリンスポーツの活用等による体験型観光地づくりを促進します。

(ウ) 人と自然が共生する地域づくりを進めるため、徳之島の貴重で特有な自然環境とそれに育まれた文化などを背景に、その価値を広く共有するためのネットワークの形成やエコツーリズムの推進、アマミノクロウサギやオビトカゲモドキなどの希少野生動植物やサンゴ礁の保護対策などを進めるとともに、県において実施中の重要生態系地域調査の結果等を踏まえ、国立公園等の保護地域指定を検討し、世界自然遺産登録を目指します。

また、廃棄物等の適正処理など循環型社会の形成に努めるとともに、貴重な自然に配慮した自然環境配慮型の公共事業の取組を推進します。

(エ) やすらぎとうるおいのある生活空間づくりを進めるため、安全で安定した生活用水の確保や、群島特有の「長寿」や「子宝」等の特性を分析・検証した成果を核として、少子・高齢化に対応した地域社会づくりを進めます。

また、島唄や八月踊り等の伝統文化の保存・伝承、地域の農林水産業や観光、伝統文化などを担う人づくりなどを促進します。

(オ) 群島内外との交流ネットワークの形成を図るため、徳之島空港や亀徳港、平土野港、主要地方道伊仙亀津徳之島空港線など地域内外を結ぶ交通基盤の整備を進めるとともに、航空路、航路の充実に努めます。

また、高度情報化の進展に対応した情報ネットワークの整備・拡充や、テレビ放送のデジタル化への対応を促進します。

さらに、体験・滞在型観光や奄美ミュージアムの取組、闘牛大会、スポーツ合宿の誘致等により、地域内外との交流・連携を促進します。

(2) 施策・事業の展開（省略）

5 沖永良部島

(1) 地域の概要と振興開発の方向

ア 地域の概要

沖永良部島は、航路距離で本土から546km、名瀬市から163kmの奄美大島の南西海上に位置し、面積約94km²、2町に約1万5千人が居住しています。空路では、鹿児島空港と1日3往復YS11型機等で、奄美空港、与論空港と1日1往復サブ機で結ばれており、航路では、和泊港は徳之島や与論港などと毎日上下それぞれ1便の定期船で、知名港は平土野港などと週2便の定期船で結ばれています。

平坦な農地に恵まれ、基幹作物のさとうきびに加え、キク、グラジオラス、ソリダゴ、ユリなど多彩な花きや、ばれいしょなどの野菜、肉用子牛の生産が盛んに行われています。中でも、切花、球根類の生産額は県内で最大の産地となっているほか、ばれいしょは、平成7年に「かごしまブランド産地」の指定を受け、本県リレー出荷の主要産地となっています。また、肥料、農薬等による地下水への影響を軽減するため、環境保全型農業が推進されています。

美しいサンゴ礁や、昇竜洞、水蓮洞等の大鍾乳洞群が形成され、豊かな自然環境を有しています。

イ 振興開発の方向

今後の振興開発に当たっては、次のような方向を基本として取り組むこととします。

(ア) 地域の特性を生かした産業を展開するため、地下ダムの建設を促進するとともに、さとうきびの生産量の確保やばれいしょ、花き、葉たばこなどの園芸作物の生産振興などによる農業の振興、沿岸・沖合漁場の整備開発等による水産業の振興、地域の農林水産物を利用した特産品や黒糖焼酎などの地場産業の振興などに取り組みます。

(イ) 豊かな自然と個性的な文化を生かした観光を展開するため、史跡や花との組み合わせ等による島内周遊型の観光地の形成や、農業等との連携による体験型観光の促進に努めるとともに、花の産地としての特性を生かしたイベントの誘致や、昇竜洞、田皆岬、ワンジョ海浜公園などの拠点観光地の整備、癒しの資源を活用したアイランドテラ

ピーへの取組を促進します。

(ウ) 人と自然が共生する地域づくりを進めるため、沖永良部島の貴重で特有な自然環境とそれに育まれた文化などを背景に、その価値を広く共有するためのネットワークの形成やエコツーリズムの推進、希少野生動植物の保護対策などを進めるとともに、県において実施中の重要生態系地域調査の結果等を踏まえ、国立公園等の保護地域指定を検討し、世界自然遺産登録を目指します。

また、廃棄物等の適正処理など循環型社会の形成に努めるとともに、貴重な自然に配慮した自然環境配慮型の公共事業の取組を推進します。

(エ) やすらぎとおいしいのある生活空間づくりを進めるため、地下水開発の調査や高度浄水施設の整備による良質な生活用水の確保、群島特有の「長寿」や「子宝」等の特性を分析・検証した成果を核として、少子・高齢化に対応した地域社会づくりを進めます。

また、地域の農林水産業や観光、伝統文化などを担う人づくりなどを促進します。

(オ) 群島内外との交流ネットワークの形成を図るため、沖永良部空港や和泊港、一般県道国頭知名線など地域内外を結ぶ交通基盤の整備を進めるとともに、航空路、航路の充実に努めます。

また、高度情報化の進展に対応した情報ネットワークの整備・拡充や、テレビ放送のデジタル化への対応を促進します。

さらに、体験・滞在型観光や奄美ミュージアムの取組、癒しの資源を活用した保養や療養の場の提供等により、地域内外との交流・連携を促進します。

(2) 施策・事業の展開（省略）

6 与論島

(1) 地域の概要と振興開発の方向

ア 地域の概要

与論島は、航路距離で本土から592km、名瀬市から209kmの奄美大島の南西海上に位置し、県最南端の島です。沖縄までわずか23km弱と間近に眺望できるところに位置し、面積は約20km²、1町に約6千人が居住しています。

空路では、鹿児島空港と1日1往復、YS11型機で、沖永良部空港と1日1往復、サーブ機で、那覇空港と1日1往復、DASH-8機で結ばれており、航路では、沖永良部島や沖縄本島などと毎日上下それぞれ1便ずつの定期船で結ばれています。

奄美群島の南の玄関口であり、海洋性レクリエーションを目的とした観光客の多い島として全国的にも知名度が高くなっています。宿泊施設の集積は群島随一の規模となっており、観光が最も重要な産業の一つとなっています。

また、平坦地が多く、耕作条件に恵まれ、さとうきび栽培や畜産が盛んであるほか、花きの産地化が図られつつあります。

イ 振興開発の方向

今後の振興開発に当たっては、次のような方向を基本として取り組むこととします。

(ア) 地域の特性を生かした産業を展開するため、さとうきびの生産量の確保や、さといも、いんげん、キク、ソリダゴ、マンゴーなどの品質向上と安定生産、低コストで高品質な肉用牛の産地づくりなどによる農業の振興、浮魚礁等の設置による漁船漁業やモズク養殖業の振興、地域の農林水産物を利用した特産品や黒糖焼酎などの地場産業の振興などに取り組みます。

(イ) 豊かな自然と個性的な文化を生かした観光を展開するため、ダイビングや体験農業、陶芸など多彩な体験メニューを盛り込んだ通年型・長期滞在型の観光地づくりに努めるとともに、与論十五夜踊り等の伝統芸能を活用したイベントによる奄美の民俗・文化とふれあう機会の拡大や、サザンクロスセンター等の活用による魅力ある情報の発信に努めます。

(ウ) 人と自然が共生する地域づくりを進めるため、与論島の貴重で特有な自然環境とそれに育まれた文化などを背景に、その価値を広く共有するためのネットワークの形成やエコツーリズムの推進、希少野生動植物やサンゴ礁の保

護対策などを進めるとともに、県において実施中の重要生態系地域調査の結果等を踏まえ、国立公園等の保護地域指定を検討し、世界自然遺産登録を目指します。

また、廃棄物等の適正処理など循環型社会の形成に努めるとともに、貴重な自然に配慮した自然環境配慮型の公共事業の取組を推進します。

(エ) やすらぎとうるおいのある生活空間づくりを進めるため、地下水汚染防止対策による安全で安定した生活用水の確保に努めるとともに、健康と癒しの島づくりを目指す与論独特のタラソセラピーの展開や、群島特有の「長寿」や「子宝」等の特性を分析・検証した成果を核として、少子・高齢化に対応した地域社会づくりを進めます。

また、連携型中高一貫教育の実践や与論十五夜踊り等の伝統文化の保存・伝承、地域の農林水産業や観光、伝統文化などを担う人づくりなどを促進します。

(オ) 群島内外との交流ネットワークの形成を図るため、与論空港、与論港、一般県道与論島循環線など地域内外を結ぶ交通基盤の整備を進めるとともに、航空路、航路の充実に努めます。

また、高度情報化の進展に対応した情報ネットワークの整備・拡充や、テレビ放送のデジタル化への対応を促進します。

さらに、体験・滞在型観光、奄美ミュージアムの取組、癒しの資源を活用した保養や療養の場の提供等により、地域内外との交流・連携を促進します。

(2) 施策・事業の展開（省略）

第4 奄美群島振興開発基金

奄美群島振興開発基金は、群島における産業と金融の実体に即応し、振興開発計画の目標達成に必要な資金の確保と金融の円滑化に重要な役割を果たしています。

保証業務については、第1次産業についても信用保証を行うなど他に類のない総合的保証機関として機能しており、融資業務については、住宅金融公庫を除く政府系金融機関の群島内の貸付実績では最も大きな比重を占めています。

今後とも、群島経済の自立的発展に資するため、地域の関係機関との連携を強化しながら、奄美群島振興開発基金の活用を図ることとし、このため、経営基盤の強化、産業の振興に必要な業務等の充実に努めます。

む す び

この計画は、過去50年間の特別措置の施策とその成果を踏まえて、今後の奄美群島振興開発の方向を明らかにするとともに、その実現に向けた展開方策、諸施策の方針を定めたものです。

この計画を達成するためには、国の特別措置に加えて、県・市町村の積極的・重点的な取組はもとより、地元発意による地域の個性と地元の創意を生かした、地元の自助努力による主体的な地域づくりが不可欠であります。

計画の実施に当たっては、国、県、市町村、民間事業者等の各事業主体間及び事業間の連携を強化し、振興開発の推進に必要な行財政、金融、税制等に関する措置を有効かつ適切に活用しつつ、ソフト・ハード両面から効率的・効果的な施策展開に努めます。

(※ 本計画は、鹿児島県のホームページにも掲載されています。

アドレスは、<http://www.pref.kagoshima.jp/pr/shima/amami/amamikeikaku.html>)

主なソフト事業の進捗状況（平成20年度）

1 あまみ長寿・子宝プロジェクト

(1) 概 要

奄美地域特有の「長寿」や「子宝」等の特性を分析・検証した成果を核とし、少子・高齢化に対応したモデルとなる総合的な地域社会づくりとともに、長寿・癒し等の資源や魅力を活用した産業・観光の振興を促進することにより、「長寿・子宝・癒しの島 あまみ」の構築を図り、県民・国民の健康寿命の延伸と次世代育成の支援を進める。

(2) 事業内容

① 戦略ビジョン推進事業

- ・ 事業目的 「あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョン」の円滑な推進を図るため「あまみ長寿・子宝プロジェクト推進協議会」を開催する。また、奄美群島内の市町村に、あまみ長寿・子宝プロジェクトに取り組むための推進体制を整備・充実し、市町村の主体的な取組を支援する。
- ・ 事業主体 県・市町村
- ・ 事業内容
 - ア 推進協議会の設置・運営等
 - イ プロジェクトの普及・啓発
 - ウ 市町村における各種施策の具体的にに向けた実践

② 長寿・健康・癒しのマーケティング事業

- ・ 事業目的 長寿食材を活用した商品の開発やブランド化及び、総合的なマーケティング調査等を実行することにより産業化を図る。また、癒されながら健康づくりを体験できる「ヘルスツーリズム」を確立することにより観光振興を図る。
- ・ 事業主体 県
- ・ 事業内容
 - ア 奄美ヘルスツーリズムに係る商品造成及びPR
 - イ 各種イベント、ツアー商品への組み込み等による長寿食材の販売促進 等

③ 巡るいのちのキョラジマ創造事業

- ・ 事業目的 奄美群島内の市町村が、あまみ長寿・子宝プロジェクトの普及・定着を図るために、地域住民や関係機関・団体等と協働しながら、群島の「長寿」、「子宝」、「癒し」などの地域資源を有効に生かした事業に対して支援する。
- ・ 事業主体 市町村
- ・ 事業内容 奄美群島の市町村が主体的に、地域住民や関係機関等と一体となって、各市町村、各島の地域資源に応じて、戦略ビジョンに基づいた事業やモデル事業の成果等を生かした事業を行う。

2 奄美ミュージアム推進事業

(1) 概 要

群島をまるごと博物館に見立てて、奄美群島が世界に誇れる自然や文化、地場産業を有機的に結び、これらを生かして、産業や観光、文化等を総合的に振興させていこうとする地域活性化策。

奄美群島広域事務組合が平成16年度に策定した「奄美ミュージアム構想」では、「癒しの島あまみ」を基本理念とし地域住民が主体となった奄美の「宝」の保存・活用による持続可能な地域振興の取組を展開し、自立的発展を目指すとしている。

(2) 事業内容

① 奄美ミュージアム交流ネットワーク形成推進事業

- ・ 事業目的 「奄美ミュージアム構想」の効果的な事業展開を図る体制を整備するとともに、健康・長寿・癒しなど奄美の魅力をインターネットの活用やイベントの開催などを通して情報発信を行うなど、同構想に基づく取組を進めることにより、体験・交流を促進し、中・長期の滞在を含む定住・交流人

口の増加を図る。

- ・ 事業主体 奄美群島広域事務組合
- ・ 事業内容 ア 奄美ミュージアム推進会議
イ ブランド支援キャンペーン

② 奄美ミュージアム人材育成事業

- ・ 事業目的 奄美群島の貴重な自然や固有の文化等を地元の人々が改めて見直すとともに、奄美を訪れた人々にそれらを伝え、または体験してもらうための人材を育成する。
- ・ 事業主体 奄美群島広域事務組合
- ・ 事業内容 ア 奄美自然・文化インストラクター養成塾の開催
イ 体験観光ボランティアの組織づくり

3 水産資源有効活用調査

(1) 概要

奄美海域における水産資源の有効活用を図り、奄美の基幹産業の一つである水産業の振興に資するため、栽培漁業や藻場造成を推進する沿岸域資源有効活用調査やアオダイなどの底魚類の生態調査を踏まえた資源管理方策の検討を図る。沖合域資源有効活用調査を行うことで、持続的な資源の利用を促進し、漁業経営の安定化を図る。

(2) 事業内容

① 沿岸域資源有効活用調査

- ・ 事業目的 藻場造成と一体となった栽培漁業の推進により漁業経営の安定化を図る。
- ・ 事業主体 県
- ・ 事業内容 ア スジアラ調査
イ 磯根資源開発調査 (① ヤコウガイ調査 ② 藻場造成試験)

② 沖合域資源有効活用調査

- ・ 事業目的 生態調査を踏まえた資源管理方策の検討を図り、持続的な資源の利用を促進し、漁業経営の安定化を図る。
- ・ 事業主体 県
- ・ 事業内容 ア アオダイ等の底魚類の生態調査・資源管理用データの収集
イ キンメダイ等の新たな有用資源の漁場開発

4 ハブ対策事業

(1) 概要

奄美大島（加計呂麻島・請島・与路島を含む）及び徳之島において、毎年70名前後のハブの咬傷被害者が発生しており、住民生活は多大な不安と脅威にさらされている。このことは、奄美の産業振興を阻害する要因ともなっていることから、所要のハブ対策を実施することにより、住民の安全な生活環境を確保するとともに奄美の産業振興に寄与する。

(2) 事業内容

① ハブ駆除対策

- ・ 事業目的 生活環境からハブを排除するモデル研究を行い、ハブと人間のすみわけの可能性を探ると同時に、ハブの個体数変動の実態を調査し、住民へのハブ生息状況等の情報提供を行う。
- ・ 事業主体 県
- ・ 事業名 ハブ動態制御研究事業
- ・ 研究期間 平成19年度～21年度
- ・ 研究委託先 財団法人日本蛇族学術研究所
- ・ 研究内容 ア 移動抑制フェンスとハブトラップの組み合わせで、ハブの耕作地での移動を抑制するモデル実験を徳之島で行う。

イ ハブ捕獲調査により、個体数変動の基礎データをさらに蓄積し、奄美大島、徳之島のハブ動向を明らかにする。

ウ ハブ捕獲情報から、最終捕食者のハブが生態系に及ぼす影響を解明する。

② ハブ咬傷対策

・ 事業目的 「はぶウマ抗毒素」の使用により、ハブ咬傷者のほとんどは命を取り留めるが、重症化して死亡する人もいる。また、咬傷者の中には咬傷直後に現れる筋壊死により、後遺症がのこり、運動機能障害等に苦しむ人も多く見られる。このようなことから、ハブ咬傷の治療対策に万全を期し、住民の保健医療の向上に寄与する。

・ 事業主体 県

・ 事業内容 ア 生きハブ買上

イ はぶウマ抗毒素の配備

ウ ハブ毒免疫機序研究事業

・ 研究期間 平成19年度～21年度

・ 研究委託先 奄美ハブ生物科学研究会

・ 研究目的 ハブ咬傷直後に現れる筋壊死による後遺症を軽減するための治療薬の改善を行う。

・ 研究内容 ハブ毒の筋壊死作用を抑制するのは、ハブの血液中に存在する「ハブ毒阻害因子インヒビター」であることが明らかとなっている。「はぶウマ抗毒素」を製造している化学及血清療法研究所の協力を得て、インヒビターを利用し筋壊死を予防する治療薬の改善を行う。

さらに複数回のハブ咬傷時に起こる過剰反応対策の研究も行う。

5 サンゴ礁保全対策事業

(1) 概要

オニヒトデの食害、白化現象、海水の汚染等により重大な危機に瀕している世界的に貴重なサンゴ礁に、オニヒトデ駆除等の保全対策を実施する。

(2) 事業内容

① オニヒトデ駆除対策

・ サンゴ礁保全重点ポイントにおけるオニヒトデ駆除の実施

② モニタリング調査

ア サンゴ礁状況調査

サンゴ礁の被害状況や育成状況を観察、記録し、定点にて写真撮影

イ オニヒトデ発生状況調査

オニヒトデの発生状況等を観察、記録

ウ その他調査

サンゴ礁の生育環境を阻害している要因調査（赤土、淡水、海水温等）

③ サンゴ着生試験調査

・ サンゴ幼生の着生具を使用した稚サンゴの育成、移植試験の実施

6 ヤギ被害防除対策事業

(1) 概要

奄美群島の絶滅危惧種を含む生態系に大きな被害を及ぼすおそれのある、野生化ヤギの駆除を実施する。

(2) 事業内容

野生化ヤギの駆除対策

- ・野生化ヤギが特に多く生息していると推測される地域において集中的な駆除の実施

5 世界自然遺産登録への取組

(1) 概要

奄美群島は、極めて多様で固有性の高い亜熱帯生態系やサンゴ礁生態系を有している点、また絶滅危惧種の生息地となっている点などが学術的に高く評価され、平成15年5月に、国の「世界自然遺産候補地に係る検討会」において、奄美群島を含む琉球諸島が世界自然遺産候補地の一つに選定されたが、同時に、遺産登録に向けた課題として「絶滅危惧種の生息地など重要地域の一部はまだまだ十分な保護担保措置がとられていない」旨の指摘もなされた。

世界自然遺産登録の早期実現を図るためには、その前提として国立公園等の保護地域指定を行う必要があることから、県では、平成15年度から17年度まで「奄美群島重要生態系地域調査事業」を実施し、希少野生生物の分布など保護地域指定に必要な情報の取りまとめ等を行ってきた。

平成18年度、19年度においては、「奄美群島自然環境保全再生推進事業」により、保護地域指定に向けた関係機関との調整、サンゴ礁やアマミノクロウサギ等希少野生生物の保全・再生調査、地元住民に対する普及啓発活動などに取り組んだ。

(2) 平成20年度の取組

① 国立公園等の保護地域指定の推進

世界自然遺産登録の前提となる国立公園等の保護地域指定に向け、環境省に対し、希少野生生物の分布等に関する情報を提供するとともに、関係機関等との調整を行った。

② 世界自然遺産候補地としての価値の維持

ア 奄美希少野生生物保護対策協議会の開催

奄美群島における世界自然遺産候補地としての価値の維持及び改善を図るため、希少野生生物の保護に関し必要な対策について調整・協議することを目的に3回開催した。

イ アマミノクロウサギ等の交通事故対策

「奄美希少野生生物保護対策協議会」での検討を元に、アマミノクロウサギの交通事故多発地点において、反射板等の防止対策による実証調査等を行った。

ウ ノイヌ・ノネコ対策

希少野生生物保護のためのノイヌ・ノネコ対策検討会を開催し具体的対応施策等を検討するとともに、新聞やラジオ等による啓発、遺棄防止看板の設置、小中学生向き啓発資料の作成・配布を行った。

エ ヤギ被害防除対策

- ・自然生態系保全のため、野生化ヤギが多く生息する地域において年間290頭を駆除。
- ・野生化ヤギ捕獲中に死亡した個体について埋却費を助成。(地域振興推進事業)

③ 地域住民等に対する普及啓発

世界自然遺産候補地である奄美群島において、自然保護に関する地域住民の理解と協力を得るため、各種普及啓発活動を実施し、地元と一体となった取組みを実施した。(地域振興推進事業)

- ・ミニ講座、地域住民説明会等の開催

④ 沖縄県等との連携

- ・環境省、沖縄県等と共催で、「琉球弧自然フォーラム in 奄美」を開催。(平成21年1月)
- ・沖縄・鹿児島世界自然遺産候補地担当課長会議を開催。(平成20年7月)
- ・合同パンフレット「奄美・琉球諸島を世界自然遺産へ」の作成・配布

⑤ 国立公園指定等の要望

平成20年7月、11月の開発促進協議会において、国に対し国立公園の指定、暫定リストへの掲載等について要望活動

を行った。

また、候補地の名称については、「琉球諸島」という名称が使用されているが、「奄美・琉球」の名が明記されるよう要望している。

⑥ 「道の日」世界自然遺産奄美クリーンアップ大作戦の実施（平成20年8月9日）

世界自然遺産登録の早期実現をめざした地域活動の一環として、「道の日」に併せて、奄美群島各地において地域住民、建設業団体並びに行政の参加による道路美化及び環境美化活動を実施し、気運の醸成を図った。

奄美市名瀬地区の参加者 約350名、収集ゴミ量 1920kg

⑦ 推進体制の強化

「奄美群島の世界自然遺産登録推進協議会」を開催し、遺産登録の早期実現に必要な活動等を協議するとともに、推進体制の強化を図るため「幹事会」及び「エコツーリズム推進部会」を設置した。（H20年8月）

⑧ エコツーリズムの推進（地域推進振興事業）

- ・エコツーリズム推進部会を2回開催し、エコツーリズム推進に関する検討等を行った。
- ・奄美大島エコツアーガイド連絡協議会を設置するとともに（H20年10月）、年5回開催し、ガイド業の自主ルール策定の検討等を行った。

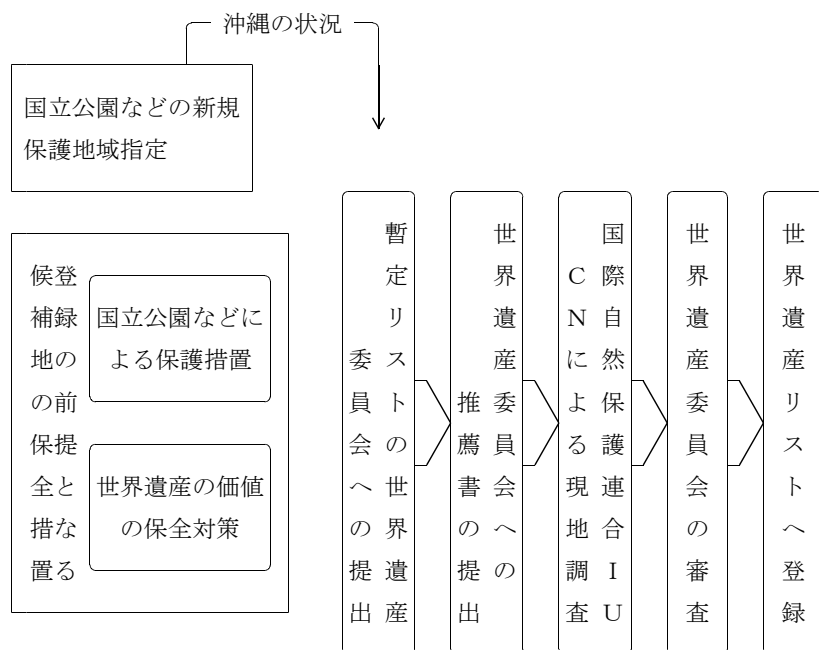
(3) 環境省の動向

① 「奄美地域の自然資源の保全・活用に関する検討会」について

平成20年3月から11月にかけて、標記検討会が開催され、国立公園指定や世界自然遺産登録を視野に入れた自然資源を保全・活用していく上での基本的な考え方がまとめられた。

環境省は「基本的な考え方」を踏まえて、鹿児島県をはじめとする関係行政機関等と協力し、世界自然遺産登録に向けた国立公園指定や、自然資源を保全し、活用する地域づくりを推進する予定である。

② 世界自然遺産登録までのプロセス（国立公園等指定後）



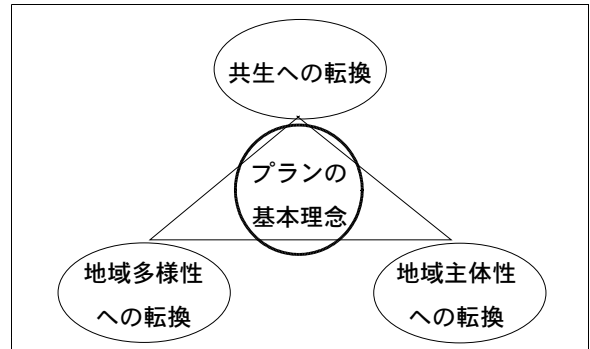
(参考:「奄美群島自然共生プラン」の概要)

県では、地元市町村と一体となって、奄美群島の多様な自然と共生を目指した地域づくりの指針として奄美群島自然共生プランを平成15年9月に策定した。同プランは、「共生への転換」、「地域多様性への転換」、「地域主体性への転換」の3つを基本理念に、「自然共生ネットワークの形成」や「希少な野生動植物と森林の保全」、「エコツーリズムの推進」、「世界自然遺産登録に向けた取組」など9つの具体的施策の推進を盛り込んでいる。

◇ プランの基本理念(3つの理念)

奄美群島は、「人と自然が共生する地域」を構築し、他の地域に先がけて、現代社会の「転換」を主導する可能性を有する地域である。

プランではこうした考えに基づいて「共生への転換」、「地域多様性への転換」、「地域主体性への転換」の3つを基本的な理念としている。

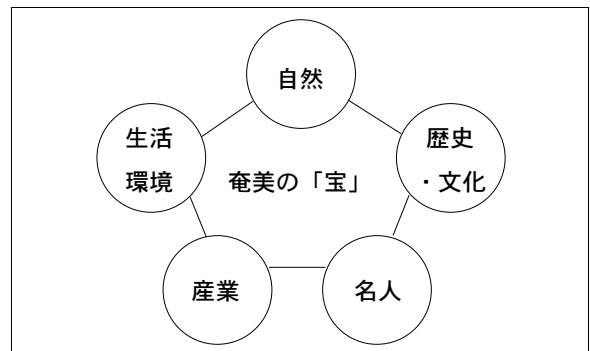


◇ 奄美の「宝」の保全と活用策

奄美の「宝」とは、プランの策定にあたって、地域の人々が主体となって再認識・再発見した奄美の自然的・社会的な価値を表す地域資源である。

学術的な価値が高い例としては、「世界的にも例を見ない亜熱帯性の常緑広葉樹が発達していること」、「固有種、特に奄美群島のみ生息・生育する遺存種が多いこと」、「世界的なサンゴ礁分布域の北限であること」などが挙げられる。

今後の奄美の地域づくりにあたっては、この奄美の「宝」を核とし、「生物多様性の保全」と「自然とのふれあい」を念頭におき、「人と自然の共生」を基軸とする個性的な地域を作ることとしている。



【奄美の「宝」による9つの施策】

- 1 自然共生ネットワークの形成
- 2 サンゴ礁と海岸の保全
- 3 希少な野生動植物と森林の保全
- 4 身近な自然の保全
- 5 自然再生の検討
- 6 エコツーリズムの推進
- 7 奄美のブランドの創出
- 8 自然に対する配慮の徹底
- 9 世界自然遺産登録に向けた取組

